

土木施工計画書作成要領（トンネル構築補修工事編）

目次

1 総則	1
1-1 目的	1
1-2 適用範囲	1
1-3 提出図書の形式	1
1-4 提出期限	1
1-5 提出部数	1
1-6 工事数量	1
1-7 施工計画書の内容変更	1
2 全体施工計画	2
2-1 工事概要	2
2-2 工事数量一覧表	2
2-3 全体計画図	2
2-4 その他	2
3 現場組織	2
3-1 組織図	2
3-2 作業所組織表	2
4 工事工程	2
5 安全衛生管理計画	2
5-1 安全衛生管理項目及び安全対策	2
5-2 安全衛生管理体制	2
5-3 安全衛生管理組織（または機構）	2
5-4 交通管理	3
5-5 災害防止措置	3
6 主要機器使用計画	3
7 主要資材使用計画	3
8 工種別詳細施工計画書	3
8-1 全体施工フローチャート図	3
8-2 施工前の現況確認	3
8-3 亀裂補修工	3
8-4 亀裂止水工	4
8-5 はく離補修工	4
8-6 目地処理工	5
8-7 枠組足場設置・撤去工	5
8-8 共通事項	5
8-9 その他	5
9 施工管理計画	5
9-1 工程管理計画	5

9-2 品質管理計画	5
9-3 出来形管理計画	5
9-4 写真管理計画	6
10 緊急時の体制及び対応	6
10-1 緊急連絡体制	6
10-2 悪天候及び地震時の対応	6
11 現場作業環境の整備	6
11-1 作業環境対策	6
11-2 建設廃棄物処理計画	6
12 その他の必要事項	7

1 総則

1-1 目的

本要領は「土木工事標準仕様書」に基づき、請負者が、監督員に提出する施工計画書の作成について定めることにより、もって工事の適正かつ能率的な施工を図ることを目的とする。

1-2 適用範囲

本要領は、東京都交通局が施工する地下鉄補修工事のトンネル構築補修工事に適用する。

なお、本要領に規定されていない工種に関して、施工計画書を作成する必要があるときは、本要領に準拠して作成すること。

1-3 施工計画書の形式

請負者が提出する施行計画書は、特に定めのあるものを除き、文書の大きさはA4版を、図面はJIS-A列を使用し、縦づかい横書きを標準とする。

1-4 提出期限

全体施工計画書は、契約の日から10日以内を提出期限とする。

1-5 提出部数

監督員に提出する部数は、3部（請負者の控え含まず。）とする。

1-6 工事数量

(1) 工事数量は、契約数量と請負者が現地調査等により算定した計画数量を工種別に対比して記述すること。

(2) 施工計画書を全体施工計画書と工種別施工計画書に分割する場合にあたっては、計画数量欄にその旨を明記すること。

例

工事数量	契約数量	計画数量	実施数量	備考

1-7 施工計画書の内容変更

監督員が受理した施工計画書を変更する必要があるときは、請負者と協議の上速やかに当該工程に係る変更施工計画書を提出させるものとする。

2 全体施工計画書

2-1 工事概要

(1) 概要

- 1) 工事の目的及び施工方法、工事区域の特性及び状況などについて記述すること。
- 2) 平面図及び縦断図を添付すること。

(2) 工事内容について

次の事項を記述すること。

- ・工事名称
- ・発注者
- ・施工者
- ・工期
- ・請負金額
- ・施工場所並びに位置図
- ・工事内容
- ・準拠すべき基準及び仕様書

2-2 工事数量一覧表

工種別に契約数量及び予定使用数量を詳細に記載すること。

2-3 全体計画図

必要により工種別に色分けした図面を添付すること。

2-4 その他

3 現場組織

3-1 組織図

本社を含む組織図を記載すること。

3-2 作業所組織表

工事現場詰所に置ける構成、役職、役割分担等を記述すること。

4 工事工程

全体及び主要工事の工事工程について記述すること。

5 安全管理計画

5-1 安全衛生管理項目及び安全対策

次の事項について記述すること。

- (1) 第三者災害の防止
- (2) 物損災害の防止
- (3) クレーン災害の防止
- (4) 墜落・転落災害の防止
- (5) 飛来・落下災害の防止
- (6) 崩壊・倒壊災害の防止
- (7) 火災・爆発災害の防止
- (8) 交通災害の防止

5-2 安全衛生管理体制

安全衛生委員会の設置等、現場における安全管理体制について記述すること。

5-3 安全衛生管理組織（又は機構）

現場作業所及び本支店関係の安全衛生管理組織、責任者氏名を記載すること。

5-4 交通管理

運行道路、標識等の設置、工事前の安全教育、運転者の資格確認等について記述すること。

5-5 災害防止

(1) 労働災害防止対策

労働災害を防止するための安全基本ルール厳守、適切な計画と作業員の教育訓練等を記述すること。

(2) 各作業の安全対策

各作業の安全対策について記述すること。

(3) 災害防止協議会規約

作業所における災害防止協議会規約を詳細に記載すること。

(4) 災害発生時緊急設置系統図

災害発生時の緊急連絡系統図を記載すること。

6 主要機器使用計画

使用工具・器具一覧表を添付すること。

7 主要材料使用計画

使用材料品名、仕様、単位、数量について記述すること。

(1) 使用材料一覧表

(2) 使用材料の規格表添付（カタログ、規格表）

8 工種別詳細施工計画書

8-1 全体施工フロー図

準備から工事完了工種（後片付け）までのフローチャート図を作成し添付すること。

8-2 施工前の現況確認

施工予定箇所の調査、確認、補修範囲の位置出し等を記述すること。

8-3 亀裂補修工

構築躯体に発生した亀裂補修（施工標準図に記載されているA型、B型、C型）の施工手順を記述すること。

(1) 補修面箇所掘削

範囲の特定、使用機械、掘削幅・深さ、掘削面のケレン等について記述すること。

(2) 削孔及び注入パイプの取付

削孔深さ、設置間隔、パイプ寸法・長さ、止水材逆流防止、シール材の材質について記述すること。

(3) 注入材の注入

注入方法、注入量、注入状態の確認方法、近接注入孔の漏液確認方法について記述すること。

(4) 急結セメント塗付け

掘削奥付よりの厚さ、資材量について記述すること。

(5) 1層目埋め戻し

掘削奥付よりの厚さ、資材量について記述すること。

(6) 補強鉄棒取付け

鉄棒の太さ、アンカー鉄棒線の長さ・取付けスパン・固定方法について記述すること。

(7) 2層目埋め戻し

埋め戻し範囲、資材量について記述すること。

(8) 目地処理

シール材の種類、資材量について記述すること。

8-4 亀裂止水工

構築躯体に発生した亀裂補修（施工標準図に記載されているA型、B型、C型）の施工手順を記述すること。なお、複数の工法を採用する場合は、この要領に準拠して記述すること。

(1) 削孔及び注入パイプの取付

削孔深さ、設置間隔、パイプ寸法・長さ、止水材逆流防止、シール材の材質について記述すること。

(2) 薬液注入

注入方法、注入量、注入状態の確認方法、近接注入孔の漏液確認方法について記述すること。

(3) 補修面箇所掘削

範囲の特定、使用機械、掘削幅・深さ、掘削面のケレン等について記述すること。

(4) 急結セメント塗付け

掘削奥付よりの厚さ、資材量について記述すること。

(5) 1層目埋め戻し

掘削奥付よりの厚さ、資材量について記述すること。

(6) 補強鉄棒取付け

鉄棒の太さ、アンカー鉄棒線の長さ・取付けスパン・固定方法について記述すること。

(7) 2層目埋め戻し

埋め戻し範囲、資材量について記述すること。

(8) 目地処理

シール材の種類、資材量について記述すること。

8-5 はく離補修工

(1) はつり、掘削面洗浄

範囲の特定、使用機械、掘削幅・深さ、掘削面のケレン等について記述すること。

(2) 削孔・コンクリートアンカー全ねじボルト設置

削孔深さ、コンクリート全ねじボルトの設置間隔・太さ・長さについて記述すること。

(3) 鉄筋錆落とし、防錆材塗布

鉄筋の錆落とし方法、使用機械、防錆材の塗布方法について記述すること。

(4) 一層埋め戻し

埋め戻し厚さ、埋め戻し材の材質について記述すること。

(5) 一枚目溶接金網設置

溶接金網の規格、設置方法について記述すること。

- (6) 二層埋め戻し
埋め戻し厚さ、埋め戻し材の材質について記述すること。
- (7) 二枚目溶接金網設置
溶接金網の規格、設置方法について記述すること。
- (8) 二層埋め戻し
埋め戻し厚さ、埋め戻し材の材質について記述すること。
- (9) 表面清掃
表面清掃方法について記述すること。

8-6 目地処理工

亀裂止水工A B型、亀裂補修工A B型の埋め戻し厚さ等を記述すること。

8-7 枠組足場設置・撤去工

トンネル足場の形式、組立て解体の難易度、仮置きする場合の注意事項を記述すること。

8-8 共通事項

- (1) 軌道敷内の作業時間帯、架線送電停止確認、作業員の感電災害防止対策を記述すること。
- (2) 資材・廃材の搬出入方法について記述すること。
- (3) 軌道及び施設の養生方法について記述すること。
- (4) 軌道モーターカーの使用、通過時、作業時の注意事項を記述すること。
- (5) 作業終了後の清掃及び跡片付けについて記述すること。

8-9 その他

施工箇所に明示する表示板の大きさ、材質、凡例図と共に記載項目を記載すること。

- ・ 施工箇所
- ・ 施工年度
- ・ 施工年月日
- ・ 施工会社名

9 施工管理計画

9-1 工程管理計画

実施工程表はバーチャートで作成し、週間工程表及び月間工程表様式を添付して、工程管理について記述すること。

9-2 品質管理計画

(1) 概要

品質管理は、各仕様書及び品質管理基準により管理を行い、工事に使用する材料及び製品は規格、品質基準等について記述すること。

(2) 品質管理計画

1) 材料の品質管理

使用材料の検査、頻度、承諾方法を記述すること。

2) 作業管理

8-1～8-8に関する作業管理について記述すること。

9-3 出来形管理計画

出来形の検測方法、確認方法を記述すること。

9-4 写真管理計画

(1) 概要

写真管理は、東京都交通局「工事記録写真撮影基準」を遵守し、写真管理計画を記述すること。

(2) 工事写真の分類

工事写真の分類は下記のように分類し、撮影計画を記述すること。

- 工事写真
- 1) 着手前および完成写真
 - 2) 施工状況写真
 - 3) 安全管理写真
 - 4) 材料検収写真
 - 5) 品質管理写真
 - 6) 出来形管理写真
 - 7) その他（災害・公害・環境・補償等）

(3) 工事写真の色彩

次のものは、撮影にあたっての注意事項を記述すること。

- 1) 着手前及び完成写真。
- 2) 塗装等色彩に関連があるもの。
- 3) その他特記事項で支持するもの。

(4) 工事写真の撮影基準

写真撮影に使用する黒板の記載項目について、記述すること。

(5) 工事写真の整理方法

工程過程が容易に把握できる整理方法について記述すること。

10 緊急時の体制及び対応

10-1 緊急連絡体制

緊急連絡体制体系図を添付すること。

10-2 悪天候および地震時の対応

- (1) 強風、大雨、大雪、地震等による自然災害が発生する危険が予想される場合、作業所の対応策を記述すること。

また、強風、大雨、大雪、地震が危険範囲（基準値）を超えた場合の対応策を記述すること。

- (2) 東海沖地震警戒宣言発令時の体制並びに対応策について記述すること。

11 現場作業環境の整備

11-1 作業環境対策

換気・排気ガス対策について記述すること。

11-2 建設廃棄物処理計画

建設副産物処理計画書に、次の事項を記述すること。

- (1) 発生量の予測
- (2) 建設副産物処理・利用（計画・変更）計画表
- (3) 抑制計画
- (4) 分別保管
- (5) 減量化計画

(6) 教育・訓練

(7) コミュニケーション（内部及び外部コミュニケーション）

例・支社からの通知、指導事項の工事関係者への伝達・指導をする。

添付書類

- ① 建設廃棄物処理委託契約書（写し）
- ② 建設廃棄物 収集運搬、処理業者許可証（写し）
- ③ 運搬ルート図
- ④ 使用するマニフェストの様式

12 その他の必要事項